

請 願 文 書 表

受付番号	第10号
受付年月日	令和5年5月30日
件名	インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める請願書
請願者	三田市 XXXXXXXXXX 三田民主商工会 吉岡 昌保、竹内 清美
要旨	<p><請願の趣旨></p> <p>コロナ禍の影響に加え、急激な物価高騰が家計、事業経営を圧迫し、地域経済の停滞、悪化を招いています。「物価高倒産」は前年度比3.4倍（帝国データバンク4月10日）に上っています。</p> <p>インボイス制度が実施されれば、消費税の免税事業者への新たな税負担や過酷な実務負担が押し付けられます。すでに、全国の事例では小規模事業者の取引排除が広がり、地域経済はますます疲弊することになるなど聞いています。</p> <p>影響を受けるのは小規模事業者やフリーランスではありません。太陽光パネルを設置して売電している一般家庭などにも影響があります。</p> <p>国会ではインボイス制度が実施されることで電気代が値上がりすることも明らかにされました。こうした対応は住民の負担増にもつながりかねません。</p> <p>政府は161万者がインボイス制度の対象になり、2480億円の増収になると試算しているように、インボイス制度は税率変更を伴わない消費税の増税策です。</p> <p>いまインボイス制度が始まれば、コロナ禍や物価高から事業の維持・再建を図ろうとしている中小事業者やフリーランスなどに大きな足かせとなることは火を見るより明らかです。インボイス制度導入に関し、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、全国青年税理士連盟など多くの団体が、現状のまま実施に踏み切ること懸念の声を上げています。地域経済、地方行政にも深刻な打撃となるインボイス制度導入の延期を強く求めます。</p> <p>以上の趣旨により、以下の請願を行います。</p> <p><請願事項></p> <p>1、インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付していただくこと。</p>
紹介議員	木村 雅人
付託委員会	経営政策常任委員会